

## 会 議 録

1 附属機関等の会議の名称 平成27年度第2回近代文学館運営審議会

2 開催日時 平成27年8月27日(木)午後2時

3 開催場所 近代文学館視聴覚会議室

4 会議に出席した者

(1) 委員

安部喜久子	清野 守	千田 秀子	沖田万里子
佐藤 俊晴	斎藤 順一	廣瀬 安子	梁川 敏江

(2) 事務局

末永 裕悦 館長	伊勢 由利 館長	草刈 明美 主幹
倉橋肇一郎 主査		

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公 開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 な し

8 会議資料 別 紙

9 会議の概要

(1) 審議結果

- ・教育委員会からの諮問事項について各委員が意見を述べ、答申書作成の準備とした。

(2) 詳細な意見

伊勢館長 美里町第2回目の近代文学館運営審議会を開催致します。委員長よりご挨拶をお願いします。

佐藤委員長 前回の会議の中で教育長さんや館長さんから話がありましたが、要するに今後の近代文学館、図書館のあり方について、その辺のご意見を率直に聞かせてくださいということではなかったかなと思います。その中で委託化などについても考えるということだと思いますが、図書館の取組み等を理解しないうちには判断はできないと思われるので、まず図書館の現状についての資料と指定管理者導入についての資料、この二つをメインに検討していただきたいと思います。さくばらんにご意見を出し合って頂ければと思います。よろしくをお願いします。

伊勢館長 それでは、会議録署名委員の指名について委員長よりお願いします。

佐藤委員長 まだ、やっていない清野さんと梁川さん、よろしくをお願いします。

清野委員 はい、わかりました。

梁川委員 はい、わかりました。

伊勢館長 それでは、会議録署名委員は清野さんと梁川委員ということでよろしく願いいたします。協議について、委員長が議長になって進めていただきたいと思います。

佐藤委員長 まず、図書館の方から説明をお願いします。

斎藤委員 その前に前回頂いた諮問書は白紙撤回されたのですが、文書番号は消えないそうです。どのようなコメントを添付して残されているのかということをお尋ねしたいと思います。

末永館長 まず、諮問については撤回されておりません。前回、教育長が取り消したのは答申の期限についてあり、諮問が撤回された訳ではありません。

佐藤委員長 もう一回確認します。諮問書は撤回されていませんので、諮問内容である近代文学館のあり方や図書館の運営形態のあり方については答えていかなければなりません。その中の10月頃までにまとめていただくという期限については撤回であって、諮問自体が白紙撤回された訳ではありません。

斎藤委員 はい、わかりました。

末永館長 本当に純粋に図書館を良くするための答申を出していただきたいということであります。

斎藤委員 はい、わかりました。

佐藤委員長 それでは、美里町近代文学館・南郷図書館の現状について説明をお願いします。

末永館長 前回お配りした資料の補足等について、担当の者から説明させますのでよろしくをお願いします。

草刈主幹 資料に従ってご説明いたします。  
(資料に従って美里町近代文学館・南郷図書館の現状について説明)

佐藤委員長 ありがとうございます。後程一人一人からご意見いただきたいと思っておりますが、欠席の古内委員から文書でご意見いただいております。実際の利用者として、現状についての感想を書いております。皆さんもこのような形でお話していただくと助かります。自分なりに見たり聞いたり、あるいは指定管理者導入などを併せて、古内さんのように皆様からもご意見をいただくとありがたいのですが、その方向でよろしいですか。

委員皆様 はい、よろしいです。

佐藤委員長 それでは、お話を進めていきたいと思えます。古内さんの資料の番からいきます。

斎藤委員 理由の前に意見がありますが、意見についてはまったく賛成です。

佐藤委員長 では意見の方から入りたいと思えます。一部で指定管理の導入の意見もあるかもしれませんが、皆さんの意見を聞きたいと思えます。安部委員さんいかがですか

安部委員 よくわかりませんが、民間委託は難しいのではと思えます。

佐藤委員長 次に清野委員さんどうぞ。

清野委員 文化会館は指定管理になっていますが、全国的にみても図書館の民間委託は難しいのではないのでしょうか。

佐藤委員長 次に沖田委員さんどうぞ。

沖田委員 民間委託については反対です。職員の皆様が一生懸命やっていて、成果がでているのに、民間委託という話ができるのには疑問を感じております。

佐藤委員長 次に千田委員さんどうぞ。

千田委員 委託化は必要ないと思えます。

佐藤委員長 次に広瀬委員さんどうぞ。

広瀬委員 かなり頻繁に利用させていただいているのですが、今の体制とかサービス内容を見ていますと、あえて委託するようなことは必要ないと思えます。図書館ではかなりご相談にのっていただいております。非常に細かいことを司書の方に相談しますが、的確に資料を表示してくれるといった具合で、かなり勉強していると

思いました。仕事以外でもかなりの情報収集をしているのだと思います。情報収集というと、どうしてもITとかパソコンとかになります。対人間の中で作られてきた財産も大きいのではないかと思います。そういう意味でも美里町の職員さんはかなりレベルの高いのではないかと思います。あえて民間委託することによって今の体制を崩したくないと思います。

梁川委員 皆さんと同じように図書館は収益を目的にやっているので民間委託はなじまないと思います。それで図書館の予算は図書館で使う方向でやっていただくようお願いします。

佐藤委員長 私も含めて全会一致で民間委託は必要ないということになりましたが、これを機会に指定管理者制度について勉強して行きたいと思います。導入されたら具体的にどういった点が良いのか、悪いのかを勉強したいと思います。沖田さんはいかがですか。

沖田委員 それと関係あるかもしれませんが、NPOに委託された施設がありますが、機能が低下し、職員の質も下がり、従来と比べて雲泥の差があります。そういう意味で図書館の民間委託は反対です。

斎藤委員 NPO法人よりさらに利潤を追求する株式会社が参入する恐れもあります。そうなれば行政機関と同じように貸出禁止とか、そういう処分も株式会社が行うようになりかねないので注意していかなければならないと思います。

千田委員 デメリットの方が多いように思いますが、このほかのデメリットについても教えていただきたいと思います。

佐藤委員長 教育委員会の専門の職員ではなく、民間業者の職員が置かれるようになります。責任の所在等も不明確になるかもしれません。

斎藤委員 図書館を含めた指定管理制度についてのメリット、デメリットですが、メリットに書いてあるところが、必ずしも図書館を利用する者にとってのメリットにはならないところが非常にあると思います。一つは運営コストの低下の中で職員給与の引き下げ、これは町民と職員との分断を図る政策にもなるし、それから職員の士気もなくさせるような感じがし良くないなと思いますし、若年労働者の増加ということは最低賃金で雇用できるようなアルバイトみたいな人を雇おうとしているのか、いわゆる契約期限の定めのある人間を探しているのか、そういうことを考えると指定管理制度のメリットとして挙げているメリットは、私達が考えているメリットとは程遠いと考えます。

- 佐藤委員長 そのとおりですね。ワーキングプアを生みだしていると思います。
- 草刈主幹 ここに挙げているメリットは、図書館学の先生が挙げている一例を参考にしています。これは「図書館側から見たメリットではないメリット」という書き方をしています。例えばコスト削減はメリット言われますが、反対からデメリットとして挙げるとワーキングプアにもなるし、賃金が低ければ離職率を高くなる。そうすると、継続的な雇用が望めず、司書の専門的業務の形骸化にも繋がって行きます。同じところ見たときにメリット、デメリット両方がある。そのような考え方でここでは挙げさせていただきました。またメリットの「民間のノウハウの活用」というところで、民間ノウハウを持っている人たちがどの程度いるかということ問題となります。ある東北の町では委託化したところ地域の自動車産業の工場が請け負ったそうですが、業務内容がよくわからず円滑な図書館運営が出来なくなり、直营に戻したという事例があります。大きな市の図書館では窓口業務が委託され、それを管理している側は利用者の質問等に一切口を出してはいけない、答えてはいけないということもあったそうです。今までやってきた細かなサービス等、当たり前のが出来なくなるということが懸念されます。
- 斎藤委員 図書館というものを知らない株式会社、例えばビル管理会社等、そういう図書とはまったく縁のないところから委託業者を持ってくるということも無きにしも有らずということなのですか。
- 草刈主幹 それは仕様書の問題になると思われます。それからノウハウを持つ大手の会社が図書館サービスを受託しているようなところでも利益が上がらなければ撤退するという話も聞いています。企業ですからお金にならないところは撤退するようです。図書館は利益を追求する施設ではないと思うのですが。
- 佐藤委員長 業者は町から委託費をもらって運営しますが、利益を上げるためには人件費を削減するほかない。
- 千田委員 南郷図書館では正規の常勤の司書が欲しいというのが現状です。非常勤の人達が頑張って正規の職員になっていくというのが希望です。経費の削減よりも、そのような道筋を作る経費が必要だと思えます。
- 広瀬委員 今、本離れとか活字離れというのがかなり騒がれ、子ども達が活字から離れています。本を読まなくなっている中で美里町の図書

館はかなり頑張っていると思います。出前で児童館に行ったり、保育所に行ったりする様子を目の当りにしています。手作りで温かい雰囲気の本とか、活字に触れさせようと姿勢が良いなと思いました。それから民間に委託された場合、新刊を入れるときに思想的な公平性を担保されるか心配にもなります。いろいろ面から考えたときに、ちょっと怖い部分もあるように思いました。

佐藤委員長 基本的に図書館法に基づく図書館は、思想信条にかかわらず公平にやっていかなければなりません。

広瀬委員 財政面や経済面から見て行った場合に、ある方向に行ってしまう恐れもありますよね。

佐藤委員長 実際ありました。民間委託されたところで意識的に特定の図書を全部排除した事件があって裁判沙汰になっています。公の図書館ですからそういうことでは困ります。

千田委員 とにかく美里の図書館の職員の方のレベルが高いのは全県的に評価されていて、読み聞かせの講習会に行こうとすると地元の方がもっと良いお話が聞けますとか、定員が決まっているときに戻されるようなことが、何年も前からあります。小牛田の図書館の職員の方たちは、お休みの日でも、県の図書館の講習会を照会してくれたり、一緒に研修を受けたり等、前向きな取り組みをずっとして下さったりしているので、その人達の待遇改善こそお願いしたいと思います。

梁川委員 正職司書1名とありますが、2名は欲しいですね。何かあったら大変です。どんな組織でも後継者の育成というのは必要だと思います。いろいろな違う風を吹かせて行くことが大切なので、1人だけに頼ってないでもっと見通しを持って近代文学館の人事面で将来を計画して欲しいと思います

斎藤委員 町立の小・中学校では司書何人かいるのですか。

沖田委員 司書補がいます。

末永館長 町内の全小・中学校に配置されています。司書補助員であり有資格者ではありませんが、他市町と比べれば恵まれている状態です。

佐藤委員長 正職員の司書が一人というのはちょっと異常な状況です。何年も厳しい中で一生懸命仕事に取り組んでいるのですから、1人でも2人でも、そこから正式に採用になれるという道があれば、非常勤の方もより頑張ってくれると思います。そういう人づくりというか、お互いの自己研さん、総合研修というものがずっと続いて

いくようなことが大事です。

千田委員 私は「おひざにだっこ」で16年間お世話になっていますが、読み聞かせのボランティアの活動を支えてくれているのが図書館の司書の方たちです。非常勤の方達でもちゃんと私達の要望に応えてくれます。絵本の勉強会をして欲しいといたら、いっぱい勉強して昨日開催してくれました。私達が読み聞かせを子供たちにちょっと新しい知識と自信を持って提供できるのは、司書のみなさんのお陰です。皆さんが努力してらっしゃるので、それを陰で評価してもらえるように言えるのは私達かなと思います。

佐藤委員長 皆さんもご存じのことと思いますが、美里町の図書館はレベルが高いです。私も千葉亀雄の勉強会で大変お世話なっていますが、ちょっと相談すると草の根分けても探すという、そういう根本的な使命感が感じられます。これはお金で買えない財産です。やはり自己研修、総合研修みたいなものを重ね、レベルの高い今の環境をより充実させてもらい、他所からレベルが低くなるようなものは持ってこないようにしていただきたいです。

斎藤委員 先ほどご説明あった近代文学館と南郷図書館の現状について若干質問させていただきたいのですが、1ページ目に美里町近代文学館の役割ということで各施設の役割があって、私もまったくその通りだと思います。ただ、この中にこういうものも入れたら良いのではないかと、こういうものを入れてこそ本望なのかなということを考えているのは、近代文学館としての図書館、千葉亀雄記念館としての図書館、町民ギャラリーとしての図書館、それを含めての複合施設というような思いを持っているんです。近代文学館として名称を持った図書館は全国広しといえども美里町にしかありません。それで、近代文学館の名称が単なる呼称の問題なのかということを知りたいのです。逆に言うと近代文学館という名称にふさわしい近代文学館の資料を収集して欲しいなと思います。

千田委員 イメージとしてはどんなイメージですか。

斎藤委員 例えば近代をどこからもってくるか。夏目漱石とか、戦前とか、プロレタリア文学とか、児童文学とか、様々な起点があると思いますが、収集の仕方も、作家の選び方もそれぞれ多種多様にあると思いますが、それこそ多くの方が集まって考えて結論を出すのが良いと思います。

千田委員 ちょっとお聞きしたいのですが、南郷の資料が発見されて一部公

開されました。満州関係から戦後の資料ですが、文学だけじゃなく郷土史も含めた、そういうことも入るでしょうかね。

斎藤委員 それも聞きたかったのですが。新しい南郷の資料といのは戦前のものですよね。

末永館長 戦中までになります。

斎藤委員 ぜひ古文書の読める職員や町民を増やしていただきたい。そうすると現代文学だけでなく、江戸時代の現金出納帳のようなものまで読めて知識の幅が広がるのではないかなというように思っております。また歴史的資料の中に考古学資料など並べられていると思いますが、きちんと図書館とは別の施設を考えていられるようですが、きちんと市民権あるいは町民権を与えて、その資料を見て学習できるような施設とか運営を早期に望みたいと思います。施設として考えているのは前の理美容学校ですよね。

末永館長 考古資料に関しては図書館の資料ではありません。文化財係が一緒にいるということで置いている状況にあります。南郷の資料に関しては文化財の職員が分類しましたが、時代的に完全に古文書という訳でもないし、行政資料としては70年前という中間的な部分です。それであれば図書館システムで管理ができないか、そうすれば検索と管理がしやすくなるということで、たまたま一緒にいるというメリット生かしたということになります。それから先程の文学館の名称や考え方ですが、大変ありがたい意見だと思います。しかし昨年のも会議においても同じような質問があり、教育長が条例の記載に従った仕事をするしかできないというようなお話をいたしましたとおり、事務職だけの現在のスタッフでは対応は出来かねると思っています。学芸員等の専門職を採用し、腰を落ち着けてやっていただかないと難しいと思います。呼称については近代文学館を作るときの経緯があり、当時の準備委員会の中で話し合われてこの名称に落ち着きました。補助金の関係や複合施設ということで近代文学館になったものと思います。

斎藤委員 どのような近代文学館にするということではなく、この名称にこだわった方がいるという話を聞きいています。

佐藤委員長 本町出身者であり大事な働きをした千葉亀雄さんを残していきたいと願っています。近代文学館と名前を付けている以上は精神がいろいろなところに出てくるのは当たり前のことだと思います。少ない職員の中でもこれだけのことをやっています。さらに膨ら

- ませられるように、もう1人ぐらい職員を増やしていただきたい  
と思います。教育委員会へお話していただきたいと思います。
- 千田委員 審議会としては、これがなければ発展できないというようなこと  
を報告に加えてもらいたいです。
- 佐藤委員長 発展を妨げているのは人が少ないということですね。
- 斎藤委員 ぜひ人を増やしていただきたいと思います。
- 佐藤委員長 時代とともに情報化の流れになってきているので、ぜひ正職員1  
名を増やしていただきたい。
- 末永館長 いろいろ意見いただきましてありがとうございました。その他に  
も図書館のあり方について、他にこんなことをしたらいかがかと  
か、こんなことに努力したら良いのではないかというようなご意  
見いただければと思います。
- 梁川委員 レファレンスサービスなんですが、皆さんがおっしゃるとおりす  
ばらしいと思うんですが、もっと高度なことを求めるのであれば、  
美里は人材が豊富なので、少ない予算の中、嘱託だとか専門家の  
ボランティアも可能なのではないかと思います。
- 千田委員 町民ギャラリーについてちょっと夢があります。ギャラリーが常  
に活用されていて、図書館に来くれば何かに触れられるという  
環境があれば見にも来るし、図書館の利用も多くなるのではない  
かと思います。図書館の皆さんにはいろいろな作品展で全面的に  
協力していただいています。この施設はコンパクトですが、見に  
来るにはちょうど良く、個人的にやるにも、グループでやるにも  
手ごろです。いつ来ても何かある、そのような町民ギャラリーだ  
ったら良いなと思います。そのような呼びかけもあっても良いの  
かなと思います。
- 佐藤委員長 ギャラリーは年間では使っている方が多いですか、使っていない  
方が多いですか。
- 末永館長 企画展は年間7、8回実施します。それぞれの会期が10日程の  
期間になります。搬入・搬出の日程もありますので、新たなイベ  
ントを入れるのは難しい状況です。しかし1、2、3月頃が少ない  
ので、何かしたいというのはあります。
- 佐藤委員長 他にありますか。
- 末永館長 委員の皆さんからご意見をいただきましたが、事務局としても一  
応の案を考えてきました。委員の皆様と重複する部分もあると思  
いますが、もし良ければこのようなものも加えていただければと

思います。それらを加味して素案をお示ししたいと思います。

佐藤委員長 その素案を各委員さんに送ってもらって次の回まで見ていただくことでよろしいのではないのでしょうか。それでは次回の日程を決めたいと思います。

末永館長 10月29日(木)午後2時ではいかがでしょうか。

各委員 よろしいです。

佐藤委員長 それでは、ご意見も出尽くしたようなのでこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成27年9月 日

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_